

**令和7年度第4回**  
**さいたま市福祉有償運送運営協議会**  
**議 事 要 旨**

**【開催要領】**

1. 開催日時：令和7年12月22日（月）10：00～11：15

2. 場 所：ときわ会館3階 第2会議室

3. 出席委員：15人（敬称略・50音順）

荒井 孝浩	福祉局障害福祉部
伊藤 みどり	特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク
川島 有希子	住民又は旅客
佐野 公紀	埼玉県企画財政部交通政策課
澤田 陽子	福祉局長寿応援部介護保険課
清水 孝夫	埼玉県個人タクシー協会
高橋 八州博	福祉局長寿応援部
高場 厚	埼玉交通運輸労働組合
瀧口 修一	一般社団法人埼玉県タクシー・ハイヤー・福祉協会
田代 偉央	埼玉運輸支局
間 真	福祉局生活福祉部
番場 洋輔	一般社団法人埼玉県タクシー・ハイヤー・福祉協会
宮崎 雅貴	福祉局障害福祉部障害福祉課
山本 宏	社会福祉法人さくら草
吉野 智子	子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課

4. 欠席委員：0人

5. 傍聴人：0人

## 【次第】

### 1 開 会

### 2 協 議

#### (1) 更新登録の申請に係る協議について

- ・ 特定非営利活動法人 大宮あゆむ会
- ・ 特定非営利活動法人 みんなの風福祉会
- ・ 社会福祉法人 ささの会
- ・ 特定非営利活動法人 パーソナルアシスタント・サービスのつく
- ・ 特定非営利活動法人 わんぱくクラブ

### 3 報 告

#### (1) 軽微な事項の変更について

### 4 閉 会

## 【配付資料】

○令和7年度第4回さいたま市福祉有償運送運営協議会次第

○さいたま市福祉有償運送運営協議会委員名簿

○令和7年度第4回さいたま市福祉有償運送運営協議会席次表

○資料1 更新登録申請書（特定非営利活動法人 大宮あゆむ会）

○資料2 更新登録申請書（特定非営利活動法人 みんなの風福祉会）

○資料3 更新登録申請書（社会福祉法人 ささの会）

○資料4 更新登録申請書（特定非営利活動法人 パーソナルアシスタント・サービスのつく）

○資料5 更新登録申請書（特定非営利活動法人 わんぱくクラブ）

○資料6 軽微な事項の変更について

## 【要旨】

### ●更新登録の申請に係る協議について（特定非営利活動法人 大宮あゆむ会）

○事務局より、更新登録申請の概要説明

○特定非営利活動法人 大宮あゆむ会 入室

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

間会長 日頃から福祉有償運送の事業を実施する上で、事業者の視点から感じていることについてお話いただければと思います。

事業者 依頼はたくさんあるのですが、ドライバーの確保ができず、お断りしているケースが多いです。生活サポートのみで運行をしているので、ドライバーさんは依頼があったときに頼んでいます。そうすると、なかなかドライバーが見つからないんですね。年配の方だと、自分の時間があるので、お手伝いの申し込みをして下さる方もいるのですが、安全性の観点から、一応70歳で上限を設けているんです。そうすると、なかなか見つからず、ご依頼に応えられることが少ない状態です。

間会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見・ご質問等ある方はお願いいたします。

山本委員 生活サポートのみをやられているということですが、移動支援の方は検討されているのでしょうか。

事業者 事務所の規模として厳しい部分があるので、今は生活サポートのみやっています。

伊藤委員 利用者をお断りされていることもあるということでしたが、お断りされた方はどのように移動しているのでしょうか。

事業者 （お断りを受けて）他の施設もあたられているみたいですが、それ以上は把握していません。

伊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○特定非営利活動法人 大宮あゆむ会 退室

○特定非営利活動法人 大宮あゆむ会の申請について合意

●更新登録の申請に係る協議について（特定非営利活動法人 みんなの風福祉会）

○事務局より、更新登録申請の概要説明

○特定非営利活動法人 みんなの風福祉会 入室

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

間会長 日頃から福祉有償運送の事業を実施する上で、事業者の視点から感じていることについてお話いただければと思います。

事業者 私どもは、生活サポートの送迎の部分で有償運送を運用させていただいております。有償運送のみの利用者はなく、生活サポートの利用の中で送迎も行っている形になります。

間会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見・ご質問等ある方はお願いいたします。

山本委員 生活サポート事業をやられている利用者さんの地域生活全般を支援するというので、車での移動につながる有償運送を登録したという流れになると思うんですね。先ほど、登録いただいている方への支援で精一杯だということをお聞きしましたが、移動支援を地域の方に広げていく難しさ、車を使うにあたり、このような書類手続きを踏む大変さを教えていただきたいです。

事業者 事業所として、生活サポート事業に加え、障害福祉サービスの行動援護と居宅支援、地域生活支援事業の移動支援など、色々な支援を行っていますが、運転手含め、動く人員が限られているという現状があります。1人が生活サポート事業選任で、ということではなく、みんなが色々な事業をやりながらそれぞれ動いているという状態です。行動援護とか、移動支援、居宅も含め、地域からのニーズもある中で、なるべく応えていかなければならないのですが、人員確保が難しく、新規の相談があっても受け入れが難しい状況は続いています。

○特定非営利活動法人 みんなの風福祉会 退室

○特定非営利活動法人 みんなの風福祉会の申請について合意

●更新登録の申請に係る協議について（社会福祉法人 ささの会）

○事務局より、更新登録申請の概要説明

○社会福祉法人 ささの会 入室

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

間会長 日頃から福祉有償運送の事業を実施する上で、事業者の視点から感じていることについてお話いただければと思います。

事業者 岩槻区はバス停や駅が遠い場合があるので、福祉有償運送がないと通院や外出が難しい障害の重い方が多くいらっしゃいます。なので、この申請をさせていただきます。

間会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見・ご質問等ある方はお願いいたします。

宮崎委員 病院の通院ですとか、運送以外のサービスもご提供されているとなると、生活サポート事業の適用も対象に入ってくる可能性もあるかと思うのですが、適用はお考えになっておりますでしょうか。

事業者 以前ご相談させていただいた際に、できれば居宅と生活サポート事業の人を分けてほしいということでしたが、人員を増やすことが難しいため、今のところ検討はしていません。

山本委員 21名の利用者様は、グループホーム等に入所されている方でしょうか。

事業者 数名グループホームホームの方はいらっしゃいますが、ほぼ在宅の方です。

○社会福祉法人 ささの会 退室

○社会福祉法人 ささの会の申請について合意

●更新登録の申請に係る協議について

（特定非営利活動法人 パーソナルアシスタント・サービスのつく）

○事務局より、更新登録申請の概要説明

○特定非営利活動法人 パーソナルアシスタント・サービスのつく 入室

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

間会長 日頃から福祉有償運送の事業を実施する上で、事業者の視点から感じていることについてお話いただければと思います。

事業者 今のところ、大きな事故等はないのですが、安全運転には努めております。職員としては多くはなく、4名で行っています。基本的には、障害のある方の生活の支援というところで、介護的なサービスが中心ですけれども、利用者の方からの希望があって自宅の方に送り迎えをしたり、就労の事業所に通われている方の余暇の支援があるので、休日の付き添いをしたり、平日には生活介護の事業所に迎えに行くこともしています。身近なところに通える事業所があるわけではないので、遠方にも行っています。送迎がメインとなりますので、研修などを行ったりしながら、細心の注意をはらって運送を行っています。

間会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見・ご質問等ある方はお願いいたします。

山本委員 利用希望として登録されている方に対して運転者が少ないということで、大変で、すべては抱えきれない状況ですよね。運転される方、働いてくださる方の難しさもですね。そのあたりどのようにお考えですか。

事業者 利用者の方の生活の中で希望があった際に電話で予約を入れていただく形なので、実際は半数以上の方は利用されていない方もいらっしゃいます。大体30～40名の方は、コンスタントに月1回、2回くらいで利用されています。利用者様の事情により、しばらく利用がなかったけれども利用を再開される方も多い状況となっています。

利用者については、4人で客観できるような方の人数と、現在の利用者様の利用頻度を照らし合わせて考えているところです。引き続き利用されたい方もいらっしゃいますので、現状維持をしていければと考えています。

○特定非営利活動法人 パーソナルアシスタント・サービスのつく 退室

○特定非営利活動法人 パーソナルアシスタント・サービスのつきの申請について合意

●更新登録の申請に係る協議について（特定非営利活動法人 わんぱくクラブ）

○事務局より、更新登録申請の概要説明

○特定非営利活動法人 わんぱくクラブ 入室

○委員と申請事業者の間で、以下のとおり、質疑応答を実施

間会長 日頃から福祉有償運送の事業を実施する上で、事業者の視点から感じていることについてお話いただければと思います。

事業者 事業所は大谷口にありまして、生活介護や放課後等デイサービスの事業を行っています。福祉有償運送自体は、補助的な事業となっております、車の台数は多いのですが、実際福祉有償運送事業として車を出しているのはほんの一部になります。

○委員からの質問が出なかったため、特定非営利活動法人 わんぱくクラブ 退室

○特定非営利活動法人 わんぱくクラブの申請について合意

○事務局より、軽微な事項の変更について、資料6に基づき説明

以上